

平成２１年度

美唄市教育委員会の活動状況
に 関 す る 点 検 ・ 評 価

【平成２０年度事業対象】

平成２１年１２月

美 唄 市 教 育 委 員 会

目 次

1 はじめに

(1) 趣旨	1
(2) 点検・評価の対象	1
(3) 点検・評価の方法	1

2 美唄市教育委員会の活動状況 【資料】

(1) 教育委員会議の開催状況	2
(2) 条例・規則の制定状況	4
(3) 平成20年度 審議会等の審議状況	5
(4) 教育長出席会議・行事等	6

3 美唄市教育委員会の事務の点検・評価

(1) 学校教育について	9
・幼稚園教育について	
・小中学校教育について	
・学校施設整備について	
■評価員（学識経験者）	
(2) 社会教育について	13
・社会教育について	
・青少年の健全育成について	
・放課後児童対策について	
・市民会館・公民館について	
・アルテピアッツァ美唄について	
・文化財について	
・郷土史料館について	
・勤労青少年ホームについて	
・図書館について	
■評価員（学識経験者）	
(3) 社会体育について	17
・社会体育について	
・体育施設について	
・総合体育館について	
■評価員（学識経験者）	

1 はじめに

(1) 趣旨

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布、平成20年4月1日から施行され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられ、昨年度から教育委員会における主な事業について、評価・点検を実施しているところです。

この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされており、外部有識者の意見を求めるため、学校教育、社会教育及び社会体育に関する分野から各1名ずつ、評価員を選任し、この報告書をまとめるにいたしました。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「平成20年度 美唄市教育行政執行方針」に掲げる学校教育、社会教育及び社会体育の重点的な項目としました。

(3) 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、評価項目について、現状・これまでの取組と成果、今後に向けた課題を内部評価し、更に客観性を一層高めるため、教育に関し学識経験を有する方を評価員に選任し、取組の状況を説明し、様々なご意見をいただきました。

ご意見をいただいた評価員の方々は、次のとおりです。

【敬称略】

分 野	氏 名	所 属 等
学 校 教 育	坂 東 久 男	P T A 連 合 会 会 長
社 会 教 育	加 茂 一 清	社 会 教 育 委 員
社 会 体 育	須 藤 一 雄	元 教 員

2 美唄市教育委員会の活動状況

(1) 美唄市教育委員会の開催状況

美唄市教育委員会議は、原則として毎月1回開催しています。この会議において5名の教育委員が教育行政の基本方針の決定など様々な課題について審議します。

回数	開催日	議件番号	議 件 名
1	H20.4.25	議案第22号 議案第23号 議案第24号 議案第25号 議案第26号 議案第27号 その他 1 その他 2 その他 3	美唄市教育委員会事務局職員組織に関する規則等の一部改正の件 美唄市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則 美唄市奨学資金運営委員会委員委嘱の件 美唄市学校給食運営委員会委員委嘱の件 美唄市社会教育委員委嘱の件 学校職員の処分内申の件（追加案件） 美唄市教育委員会事務局処務規程及び美唄市教育委員会財務規程の一部改正について 美唄市立図書館処務規程の一部改正について 平成20年第1回市議会定例会一般質問について
2	H20.5.30	議案第28号	美唄市立幼稚園保育料条例施行規則の一部改正の件
3	H20.6.25	その他 1 その他 2 その他 3	学校職員に係る勤務実績の給与への反映について（制度概要） 公立高等学校配置計画案（平成21年度～平成23年度） 平成20年第2回市議会定例会一般質問について
4	H20.7.18		学校視察訪問（茶志内小学校・美唄中学校・東栄小学校）
5	H20.7.23		学校視察訪問（東小学校、図書館、郷土史料館、給食センター 三井美唄幼稚園、美唄高校）
6	H20.7.25	議案第29号 議案第30号	美唄市奨学資金運営委員会委員委嘱の件 平成21年度使用小学校用教科書採択の件
7	H20.8.26	その他 1	美唄市高校問題等検討協議会の検討経過について
8	H20.9.26	その他 1 議案第31号	公立高等学校配置計画について 懲戒処分の件【追加案件】
9	H20.10.23	議案第32号 その他 1 その他 2 その他 3	美唄市教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部改正の件 平成20年第3回市議会定例会一般質問について 全国学力・学習状況調査の実施結果の概要について 美唄市財政健全化計画（素案）について（追加案件）
10	H20.11.6	議案第33号	美唄市教育委員会委員辞職の件（持ち回り開催）
11	H20.11.27	議案第34号 議案第35号 議案第36号 議案第37号 議案第38号 議案第39号 議案第40号 その他 1	教育長の任命の件 美唄市立学校設置条例の一部改正の件 美唄市立小学校・中学校通学区域規則の一部改正の件 指定管理者の選定の件（アルテピアッツァ美唄） 指定管理者の選定の件（温水プール） 平成20年第4回市議会定例会補正予算提出の件（追加案件） 教育委員会事務局職員人事の件 美唄市財政健全化計画（素案）意見集約について
12	H20.12.19	議案第41号 選挙第1号 選挙第2号	教育長の任命の件 委員長選挙の件 委員長の職務代理者指定の件

回数	開催日	議件番号	議 件 名
13	H21.1.21	議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号 議案第7号 議案第8号 議案第9号 議案第10号 議案第11号 その他 1 その他 2	職業訓練法人美唄情報開発学園北海道中央コンピュータ・カレッジ奨学資金条例制定の件 美唄市民会館管理条例の一部改正の件 美唄市勤労青少年ホーム条例廃止の件 美唄市地域体育館設置条例の一部改正の件 美唄市総合体育館条例の一部改正の件 美唄市営温水プール条例の一部改正の件 職業訓練法人美唄情報開発学園北海道中央コンピュータ・カレッジ奨学資金条例施行規則制定の件 美唄市勤労青少年ホーム条例施行規則廃止の件 美唄市立幼稚園保育料条例施行規則の一部改正の件 市立幼稚園園則の一部改正の件 美唄市立児童館条例施行規則の一部改正の件 美唄市勤労青少年ホーム処務規程廃止について 平成20年第4回市議会定例会一般質問について
14	H21.2.17	議案第12号 議案第13号 議案第14号 議案第15号 議案第16号 議案第17号 議案第18号 議案第19号 議案第20号 議案第21号 その他 1	美唄市立幼稚園保育料条例の一部改正の件 美唄市放課後児童施設条例の一部改正の件 美唄市立児童館条例の一部改正の件 学校施設開放事業に関する規則の一部改正の件 美唄市学校給食センター設置条例施行規則の一部改正の件 美唄市郷土史料館管理規則の一部改正の件 平成20年度美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価の件 平成21年度 美唄市一般会計予算（教育予算） 平成21年度 美唄市教育行政執行方針（案） 平成21年第2回市議会臨時会補正予算提出の件 美唄市郷土史料館処務規程の一部改正について
15	H21.3.10	議案第22号	美唄市立学校長・教頭人事の件（持ち回り開催）
16	H21.3.26	議案第23号 議案第24号 議案第25号 その他 1 議案第26号	美唄市立学校管理規則の一部改正の件 美唄市体育指導委員委嘱の件 美唄市学校給食運営委員会委員委嘱の件 平成21年第1回市議会定例会一般質問について 美唄市教育委員会事務局職員人事の件（追加案件）

(2) 条例・規則の制定状況

平成20年度に制定された教育関係条例の数は9、教育委員会規則の数は16、教育委員会訓令の数は5です。

(ア) 教育関係条例

番号	公布年月日	施行年月日	題 名
3	H21. 1.29	H21. 4. 1	職業訓練法人美唄情報学園北海道中央コンピュータ・カレッジ奨学資金条例
4	H21. 1.29	H21. 4. 1	美唄市民会館管理条例の一部を改正する条例
5	H21. 1.29	H21. 4. 1	美唄市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例
6	H21. 1.29	H21. 4. 1	美唄市地域体育館設置条例の一部を改正する条例
7	H21. 1.29	H21. 4. 1	美唄市総合体育館条例の一部を改正する条例
8	H21. 1.29	H21. 4. 1	美唄市営温水プール条例の一部を改正する条例
21	H21. 3.19	H21. 4. 1	美唄市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例
22	H21. 3.19	H21. 4. 1	美唄市立児童館条例の一部を改正する条例
23	H21. 3.19	H21. 4. 1	美唄市立放課後児童施設条例の一部を改正する条例

(イ) 教育委員会規則

番号	公布年月日	施行年月日	題 名
3	H20. 4.28	H20. 5. 1	美唄市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則
4	H20. 5.31	H20. 4. 1	美唄市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則
5	H21.10.24	H20.10.24	美唄市教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部を改正する規則
6	H20.12.19	H21. 4. 1	美唄市立小学校・中学校通学区域規則の一部を改正する規則
1	H21. 1.29	H21. 4. 1	職業訓練法人美唄情報開発学園北海道中央コンピュータ・カレッジ奨学資金条例施行規則
2	H21. 1.29	H21. 4. 1	美唄市勤労青少年ホーム条例施行規則を廃止する規則
3	H21. 1.29	H21. 4. 1	美唄市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則
4	H21. 1.29	H21. 4. 1	市立幼稚園園則の一部を改正する規則
5	H21. 1.29	H21. 4. 1	美唄市立児童館条例施行規則の一部を改正する規則
6	H21. 2. 18	H21. 4. 1	学校施設開放事業に関する規則の一部を改正する規則
7	H21. 2. 18	H21. 4. 1	美唄市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則
8	H21. 2. 18	H21. 4. 1	美唄市郷土史料館管理規則の一部を改正する規則
9	H21. 3. 27	H21. 4. 1	美唄市立学校管理規則の一部を改正する規則
10	H21. 3. 27	H21. 4. 1	美唄市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則
11	H21. 3. 27	H21. 4. 1	市立幼稚園園則の一部を改正する規則
12	H21. 3. 27	H21. 4. 1	美唄市教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部を改正する規則

(ウ) 教育委員会訓令

番号	制定年月日	施行年月日	題 名
5	H20. 4.28	H20. 5. 1	美唄市立図書館処務規程の一部を改正する規程
1	H21.1.28	H21. 4. 1	美唄市勤労青少年ホーム処務規程を廃止する規程
2	H21.2.18	H21. 4. 1	美唄市郷土史料館処務規程の一部を改正する規程
3	H21.3.27	H21. 4. 1	美唄市教育委員会処務規程及び美唄市教育委員会財務規程の一部を改正する規程
4	H21.3.27	H21. 4. 1	美唄市学校公務補及び調理員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程

(3) 平成20年度 審議会等の審議状況

審議会等の名称	委員数	開催年月日	審議事項（件名）
社会教育委員会議 並びに 公民館運営審議会 市民会館運営審議会	10	20.11.21	・平成20年度社会教育事業について ・美唄市財政健全化計画（素案）について ・その他
美唄市青少年問題協議会議会	25	20.6.24 20.7.29 20.11.6 20.11.10 20.2.12 21.2.23 21.2.27	・美唄市青少年問題協議会委員・同専門委員合同会議 H19事業報告及びH20事業計画について ・第1回美唄市青少年有害環境浄化モニター会議（有害環境浄化モニター委員 7名） 道委嘱調査員4名と同行者6名で市全域に要請行動について ・第2回美唄市青少年有害環境浄化モニター会議（有害環境浄化モニター委員 7名） 道委嘱調査員4名と同行者6名で市全域に要請行動について ・美唄市青少年問題協議会常任委員会（美唄市青少年問題協議会役員 6名） 美唄市青少年健全育成功績者表彰被表彰者の選出について ・美唄市青少年センター運営委員会（青少年センター運営委員 8名） 青少年センターH20事業報告及び助言について ・第1回美唄市青少年育成基金運営委員会（青少年育成基金運営委員 7名） 青少年育成基金活用事業の取り組みについて ・第2回美唄市青少年育成基金運営委員会（青少年育成基金運営委員 7名） グリーンルネサンス推進事業の取組について
美唄市勤労青少年ホーム運営委員会	8	20.7.15 20.11.25	・平成19年度事業報告 ・平成20年度運営方針 ・平成20年度事業予定 ・勤労青少年ホームの今後について

(4) 教 育 長 会 議 ・ 行 事 等

自 平成20年4月 1日

至 平成21年3月31日

区 分	会 議 等
【4月】	
4月 2日	教職員辞令伝達式 大会議室
11日	空知管内市町教育委員会連絡協議会 岩H.カフ・ラサ
14日	美唄市高校問題等対策協議会 大会議室
25日	第6回美唄市教育委員会議 教育委員室
	公立高等学校配置計画地域別検討協議会 岩見沢市文化センター
【5月】	
5月 8日	北海道都市教育長会議定期総会 釧路市スターライトH
19日	空知管内市町教育委員会教育長会議 空知支庁
27日	美唄市高校問題等対策協議会 市長会議室
29日	南空知市町教育長会議 南幌町役場
30日	第7回教育委員会議 教育委員室
【6月】	
6月6日	平成20年度 戴帽式 聖華高等学校
10日	平成20年第2回市議会定例会（～6/19） 議場ほか
20日	美唄市教職員互助会レクリエーション大会 南美唄パ・ワ・ル場
25日	第8回教育委員会議 教育委員室
30日	美唄市高校問題等対策協議会 市長会議室
【7月】	
7月7日	高校と中学校との進路指導等担当者会議 市長会議室
8日	空知南学区公立高等学校配置計画 空知支庁
	美唄市高校問題等対策協議会（道との意見交換） 大会議室
14日	管内教育長会議 岩・市民会館
18日	第9回教育委員会議 美唄中学校ほか
	（教育委員学校訪問）
23日	第10回教育委員会議 東小学校ほか
	（教育委員学校訪問）
28日	第11回教育委員会議 教育委員室
	市議会第2回臨時会 議場ほか
30日	教職員 ふるさと美唄研修 郷土史料館ほか

区 分	会 議 等
【8月】	
8月1日	沖縄県南城市青少年広域交流事業(8/5まで) 沖縄県南城市
11日	美唄市高校問題対策協議会 市長会議室
18日	市議会議員協議会 第1委員会室
19日	美唄市高校問題対策協議会 市長会議室
26日	平成20年度北海道都市教育委員会連絡協議会 網走市
27日	美唄市高校問題対策協議会 市長会議室
28日	第12回教育委員会議 教育委員室
【9月】	
9月3日	びばい市民カレッジ開校式 ピパオイの里プラザ
23日	第17回ピパオイヘルシーロードマラソン大会 総合体育館
26日	美唄市高校問題等対策協議会 市長会議室
26日	第13回教育委員会議 教育委員室
30日	平成20年第3回市議会定例会(10/21まで) 議場ほか
【10月】	
10月 9日	第4回管内市町教育長会議 空知教育局
11日	市民体育祭 総合体育館
21日	水谷修 講演会 市民会館
23日	第14回教育委員会議
28日	平成21年度一般教職員人事事前協議・校長面接(～10/29) 第3会議室
【11月】	
11月4日	北海道都市教育委員会連絡協議会 苫小牧市
6日	第15回教育委員会議(持ち回り開催)
18日	新設校設置懇話会設立総会 第1会議室
27日	第16回教育委員会議 教育委員室
	平成21年度空知教育局 校長・教頭人事面接 市役所会議室
【12月】	
12月1日	職員辞令交付式 教育長室
5日	P T Aとの教育懇談会 H・スエヒロ
10日	びばい市民カレッジ閉講式 ピパオイの里プラザ
17日	第5採択地区教科書用図書採択教育委員会協議会 空知支庁 空知管内市町教育長会議

区 分	会 議	等
12月19日	第17回教育委員会議	教育委員室
30日	教育委員会仕事納めの式	教育委員室
【1月】		
1月 6日	教育委員会仕事始めの式	教育委員室
11日	平成21年成人式	市民会館
20日	学校職員永年勤続表彰伝達式	教育委員室
21日	第1回教育委員会議	教育委員室
22日	教育行政懇談会	砂川市地域交流センター
30日	新設高校検討懇話会	美唄高等学校
【2月】		
2月 5日	第2次教職員人事協議	空知教育局
16日	第3次教職員人事協議	空知教育局
17日	第2回教育委員会議	教育委員室
23日	第1回青少年育成基金運営委員会	第4会議室
【3月】		
3月 2日	新設高校検討懇話会	市長会議室
8日	光珠内中央小学校閉校式・惜別の会	光珠内中央小
10日	第3回教育委員会議（文書開催）	
12日	美唄中学校・南美唄中学校卒業式	各中学校
13日	峰延中学校・東中学校卒業式	各中学校
14日	退職校長・転出校長・教頭送別会	H・スエヒロ
19日	市内小学校卒業式	各小学校
20日	教育講演会	市民会館
26日	専修短大中国人留学生表敬訪問	大会議室
	第4回教育委員会議	教育委員室
27日	第6回空知管内市町教育委員会教育長会議	空知支庁
30日	教職員退職辞令伝達式	大会議室
31日	辞令交付（退職）	教育長室

3 学校教育について

(1) 事務の点検・評価調書

大項目	中項目	現状・これまでの取組と成果	今後に向けた課題	関連事務事業
学校教育について	幼稚園教育について	◎学校・家庭・地域との連携 教育研究協議会のブロック内交流や各種行事及び、キャリア教育等の中で学びの連続性を意識した取り組みを進めた。 また、園行事への地域参加を呼びかけながら、多くの人とのふれあいや交流機会の提供など、地域における幼児期の教育センターとしての役割の充実に努めた。 ◎幼稚園配置の見直し 少子化の動向を踏まえ、「市立幼稚園配置見直し計画」に基づき、幼稚園の適正な運営を推進した。	・幼稚園教育の充実に向けた、学校・家庭・地域との一層の連携強化 ・子育て支援に向けた、保護者や地域の人々及び関係機関・団体との連携や支援の充実 ・私立幼稚園との連携・協力による市立幼稚園の適正配置の推進（中央幼、三井美唄幼）	・幼稚園管理運営事業
	小中学校教育について	◎確かな学力の向上 各学校においては、全国や市独自の学力検査の活用と課題の把握を踏まえ、学校改善プランを策定し、指導方法や指導形態の工夫改善に努めるとともに、指導体制の充実を図るための教員加配卒の活用を進めるなど、分かる喜びを実感し、学ぶ意欲の向上や学習習慣の定着に結びつくよう取り組んだ。 また、地域の教育資源を活用し、実社会や実生活とのかかわりを重視した教育活動や洞爺湖サミットを活かした環境教育等に取り組んだ。 ◎豊かな心の育成 道徳教育を学校の教育活動全体を通じて行うとともに、体験的な学習等により命の大切さや思いやりの心、感謝する心など人間性豊かな心を育む取り組みを進めた。 また、各教科においても、道徳的な観点を意識した授業を進めるとともに、スクールカウンセラーの配置充実により教育相談機能の向上を図った。	・新学習指導要領の実施に向けた円滑な移行 ・全国や市独自の学力検査の活用と課題の把握 ・学校改善プランの検証と、基礎基本の確実な定着と活用力の育成など、確かな学力の向上に向けた取り組みの推進 ・自然、歴史、生活文化など地域の教育資源を有効に活用し、学びと実社会や実生活との係わりを大切にした教育活動の推進（農業体験学習、福祉教育、環境教育、キャリア教育等） ・道徳教育、生徒指導、命を大切にする教育、教育相談機能の充実 ・学校・家庭及び関係機関との一層の連携強化 ・自然体験、ボランティア活動など地域の人々と多様にふれあう機会の充実と、各教科や特別活動等との連携強化	・教育振興事業 ・教師用教科書、指導書購入事業 ・スクールバス運行維持管理事業 ・言語治療教室事業 ・特別支援教育振興事業 ・小中学校文化行事開催事業 ・就学援助事業 ・児童生徒心臓検診事業 ・学校保健管理事業 ・結核健康診断事業 ・学校事故、災害対策事業 ・奨学資金貸付事業 ・不登校児童生徒指導対策事業 ・外国人講師小中学校派遣事業 ・小学校社会科副読本編成事業 ・標準学力検査導入事業 ・標準学力検査事業

大項目	中項目	現状・これまでの取組と成果	今後に向けた課題	関連事務事業
学校教育について	小中学校教育について	◎健やかな体の育成 保健体育等の教科指導の充実を通じて、運動に親しみ、楽しむ習慣の定着を図るとともに、望ましい食習慣の形成を目指し、食に関する指導全市計画を作成し学校に示した。 学校給食については、新鮮な地元食材の活用や徹底した施設衛生管理など、安全で安心できる手作り給食の提供に努めた。 ◎信頼され魅力ある学校づくり 開かれた学校づくりに向けた情報の発信や授業参観の地域への呼びかけなどが定着してきている。 また、南美唄をモデル地区として学校支援地域本部を立ち上げ、地域関係団体の連携強化による子どもの育成や見守りへの支援のあり方について研究を行った。 ◎教職員の研修機会の充実 校内研修の充実や、空知教育センターにおける研修、「ふるさと美唄研修」への参加奨励、公開研究指定校の取り組みなどにより、資質能力の向上を図るとともに、学校職員評価制度を導入し、職員個々の意欲向上に努めた。	・新体力テストの活用と部活動の活性化や保健体育等教科指導の充実 ・薬物乱用防止教室及び性に関する指導の充実 ・栄養教諭の配置による食に関する指導の充実及び推進 ・地元食材の活用など、安全安心な給食の提供 ・開かれた学校づくりに向けた教育活動の公開及び学校評価の充実 ・地域が一体となって学校教育を支援していく仕組みづくりとしての学校支援地域本部事業の全市展開 ・地域ぐるみの危機管理体制の確立 ・特別支援教育の充実 ・校内研修の充実や学校職員評価制度の活用 ・各種研修会への積極的参加の奨励や公開研究指定校事業による教職員研修の一層の充実 ・地域社会を意識した指導の充実に向けた「ふるさと研修会」の推進	・美唄市中学校体育連盟補助事業 ・美唄市文化・体育大会派遣補助事業 ・私立幼稚園就園奨励補助事業 ・子どもの夢づくり事業 ・大学入学金助成事業 ・学校適正配置事業 ・小・中学校管理運営事業 ・小・中学校教材購入事業 ・小・中学校コンピュータ教育事業 ・学校給食センター管理運営事業 ・学校給食費管理補助事業 ・空知教育センター組合事業
	学校施設整備について	◎学校改修（工事） ・茶志内、西美唄小学校移転改修事業及び美唄中学校下水道接続工事の実施。 ◎学校改修（修繕） ・学校生活に支障を及ぼす恐れのある修繕事業を実施した。 ◎施設設備の充実 ・中学校コンピュータ整備事業を実施した。	・学校の耐震化の推進 ・教育環境の充実に向けた暖房設備等の更新 ・学校におけるICT環境整備の推進（地上テレビ、校内LAN等） ・小学校コンピュータ機器の更新	・幼稚園維持修繕事業 ・小・中学校維持修繕事業 ・小学校移転改修事業 ・小・中学校机椅子更新事業 ・小学校教員住宅維持修繕事業

大項目	中項目	現状・これまでの取組と成果	今後に向けた課題	関連事務事業
学校教育について	学校の適正配置	◎小学校の配置見直し 光珠内中央小学校については、子どもたちのより良い教育環境を整える観点から、学校の適正配置のあり方について保護者や地域の方々との話し合いを踏まえ、平成21年4月に峰延小学校と統合した。	・児童・生徒のより良い教育環境の整備を図る観点から、諸条件を踏まえ、保護者や地域の方々と協議し、学校の適正配置のあり方について検討する。（現在、平成22年度に完全複式化が見込まれる東栄小についてPTAと協議中）	
	高校教育等	◎高校の配置見直し 北海道教育委員会が策定した公立高等学校配置計画案においては、平成23年度に美唄高校と美唄工業高校を再編・統合し、新たな高校を設置するとの考え方が示されたことから、「美唄市高校問題等対策協議会」において、美唄市としての考え方をまとめ、北海道教育委員会に伝えた。 また、新たな高校づくりに向けた市民の意見・要望を把握するために11月に設置した「美唄市新設高校検討懇話会」においては、アンケート調査を実施し、その結果を「美唄市民が望む高校像」としてまとめ、美唄市民に公表するとともに、両校の教員でつくる統合準備委員会や北海道教育委員会に報告した。 ◎高等教育の振興 専修大学北海道短期大学と北海道中央コンピュータ・カレッジへの入学金助成事業や美唄市奨学資金貸付事業を引き続き実施した。	・美唄市高校問題等対策協議会による、新しい高校づくりに向けた地元要望事項の実現 ・両校がこれまで培ってきた伝統や教育実績の継承と、地域に根ざした魅力ある学校づくりの実現 ・両校の伝統を生かした特色ある教育の推進 ・施設・設備の充実 ・教員配置の充実 ・就学促進と経済的負担の軽減に向けた取り組み等の推進による高等教育の振興	

事務の点検・評価に関する外部有識者（評価員）の意見

【幼稚園教育】

・市立と私立幼稚園との連携の強化や、幼小中の連携を考慮した施策を考えていただきたい。既に、取り組まれているようですが、現状にとどまらず、先生方の交流を含めて、連携した教育のより一層の推進に努め、子どもたちの健やかな成長につなげていていただきたい。

【小中学校教育】

・小中学校教育においては、学力の全体的な底上げに向けた対策を考えていただきたい。特に、わかる授業の展開を推し進め、どの子どもも学習への意欲が向上する仕組みを整える必要があると考えます。学力テストの総評では、学力の2極化が進んでいると報じられています。子どもたちから少しでもわからないことを減らす教育を実現し、だれもが授業に前向きに取り組める環境を作り上げていただきたい。

【学校施設整備】

・地上デジタル化やパソコンの更新など、時代の変化に対応した設備更新とともに、暖房設備の入替が行われていますが、環境への負荷、省エネ化を視野に入れた検討を行っていただきたい。特に、暖房設備の更新にあたっては、ボイラーによる集中暖房からエコといわれる個別暖房への置き換えを検討していただきたい。

【学校の適正配置】

・現状及び今後の人口推移を考えると、今後も学校施設の統廃合はさけて通れない状況にあると考えます。是非将来を見据え、あるべき全体像について議論し、スケジュールなども公表していくべきと考えます。また、校舎の耐震化にあたっては、建築年数や設備等の更新も行わなければならない状況を考えると、学校の統合とともに、校舎の建て替えを検討していく必要があると考えます。予算面など非常に厳しいものがあると聞いておりますが、是非、検討していただきたい。

【高校教育等】

・高校の統廃合、専修大学の入学者数の激減、コンピュータカリッジの存続問題など、難問山積み状態ですが、全国的な少子化の傾向や地域の状況を考えると避けて通れません。地域に与える影響も大きいことから、教育はもちろんのこと、市全体でこの問題を解決する施策が望まれます。積極的な対応をしていただけるようお願いいたします。

総括的な所見 意見・要望

学校の教職員住宅について、民間アパートの活用なども視野に入れた検討をお願いしたい。現状の教職員住宅について、修繕なども行われているようですが、全般的に非常に老朽化が進んでおり、積極的に活用を勧められない部分もあります。

市の財政を考えても、建て替えなどを進めるより安価に行えるものと感じております。この問題を解決した後は、市内の学校に勤める教職員について、市内在住を推し進めて頂きたいと考えております。

最近、教育関係の会議が増えております。議論する内容は異なりますが、全体的に出席者が同一団体や同一人物によるものが多い傾向にあり、教育全体での整理が必要ではないかと考えております。

3 社会教育について

(2) 事務の点検・評価調書

大項目	中項目	現状・これまでの取組と成果	今後に向けた課題	関連事務事業
社会教育について	生涯学習活動の充実	・美唄の歴史や経済・健康増進など社会教育を意識した内容を取り入れながら市民カレッジを行う一方、生涯学習講演会や絵画移動展などを開催して学習機会の充実を図ることに努めた。 - また、民間団体が行う演劇公演を支援するなど芸術の鑑賞機会を提供した。	・市民カレッジや講演会など学習機会の充実と各種学習情報の提供 ・社会教育関係団体や地域との連携強化 ・市民が行う生涯学習活動の支援 ・生涯学習人材バンクへの登録と利用促進 ・社会教育の推進	・生涯学習事業 ・社会教育管理事務 ・社会教育施設管理事業 ・成人式開催事業 ・地域文化活動支援事業 ・南美唄コミュニティセンター管理運営事業
	青少年の健全育成について	・今年度から新たに取組んだジュニアチャレンジスクールや野外体験活動、沖縄県南城市との広域交流事業などを実施し、様々な経験や交流をとおして子ども達の生きる力を育てる取り組みを行った。 ・関係機関・団体と連携して市内巡回などを行い、青少年の非行防止に努めた。	・学校・家庭・地域の連携・協力による地域教育力を活かした地域ぐるみの青少年育成 ・子ども会育成連絡協議会など青少年育成団体の活動支援 ・学校の教育活動を地域全体で支援する仕組みづくりの推進 ・青少年センターにおける関係機関・団体との連携強化と活動の充実	・青少年健全育成事業 ・青少年広域交流事業 ・青少年野外体験活動事業 ・美唄市子ども会育成連絡協議会支援事業 ・美唄市青少年野外教育活動補助事業 ・青少年センター運営事業 ・青少年問題協議会運営事業 ・地域青少年指導対策補助事業 ・児童館管理運営事業 ・児童遊園維持管理事業
	放課後児童対策について	・開設している放課後児童施設に希望者全員を受け入れるため、学校の特別教室を利用するなどして施設の拡充を図り、子育て支援の充実に努めた。	・年々増加する入所希望者への新たな方策 ・障がい児の受入拡充に向けた指導員の増員など、子育て支援の充実	・東地区放課後児童対策事業 ・南美唄小学校区放課後児童対策事業 ・中央小学校区放課後児童対策事業
	市民会館・公民館について	・文化団体・サークルの支援や育成、市民文化祭などの開催、演劇公演への支援などを行い、文化事業の充実に努めた。 ・他市との比較検討の結果、大ホールの利用料金を改定した。	・市民参加による利用者の増加に向けた取り組みの推進 ・利用者の参画による利用実態に応じた運営方策の改善（開館日数、開館時間等の見直し）	・公民館・市民会館管理運営事業 ・市民会館文化補助事業 ・地域文化活動支援事業

大項目	中項目	現状・これまでの取組と成果	今後に向けた課題	関連事務事業
	アルテピアッツァ美唄について	・訪れる利用者から高い評価を受け、マスコミ等に取り上げられることが多くなり、固定客など入館者も着実に増えている。体験工房や喫茶もアルテの魅力の一つとして定着し、市内外の利用者による質の高い芸術空間として多様な交流が進められている。 - 全国に美唄の名を知らしめる最大の地域資源となりつつある。	・質の高い芸術空間の維持・存続に向けた方策 ・施設の適正管理に向けたメンテナンスの充実 ・アートスペース・体験工房の利用増に向けた取り組み ・NPOとの連携強化 ・地域教育資源としての学校教育での有効活用	・アルテピアッツァ美唄管理運営事業
	文化財について	・旧桜井家住宅やSLなどの文化財の適切な保護保存に努めた。	・旧桜井家住宅の老朽化 ・SLの腐食の進行 ・市民参画による新たな利活用の方策の検討	・文化財保護事業 ・峰延東傘踊り保存会補助事業 ・旧桜井家住宅整備事業
	郷土史料館について	・歴史資料等の収集・保存に努めると共に、特別展や体験講座、開放事業などを行い、郷土史料館の活用 に努めた。	・子どもや市民の「地域に根ざし、暮らしに学ぶ」拠点施設としての活用促進 ・収蔵史料の効果的活用に向けたデータベース化の推進	・郷土史料館管理運営事業
	勤労青少年ホームについて	・料理・華道などの教養講座を行っていたが、働く青少年の生活環境の変化や利用者の減少、施設の老朽化によりH20年度をもって閉館した。	・閉館後の勤労青少年対策の取り組み ・これまでの活動を記録した閉館記念誌の発行 ・他の事業による活動の継承	・勤労青少年ホーム管理運営事業
	図書館について	・本館及び移動図書館車による図書資料の提供と資料調査等のレファレンスサービスを行った。 ・幼児期から読書に親しむことができるよう各保育所への絵本の配本を行った。 ・児童生徒の自主的な読書活動の推進と学校図書資料の充実を図るため図書館から各小・中学校への配本事業を行った。	・市民の多様なニーズに対応した、図書資料や情報の提供などのレファレンスサービスの充実 ・ブックスタート事業など乳幼児の親子読書活動の推進 ・学校配本事業などによる子どもの読書に親しむ環境づくりの推進	・ブックスタート事業 ・図書整備と資料奉仕活動事業 ・地域奉仕活動と巡回奉仕活動事業 ・児童図書整備と資料奉仕活動事業 ・図書館OA化推進事業

事務の点検・評価に関する外部有識者（評価員）の意見

【社会体育】

・個人や社会の要請に応え、各種講演会や展示会など、さまざまな学習機会の充実に努めているが、多用な市民ニーズに対応し得ないためか参加者数に伸びが見られない。更なる学習機会の充実強化や、きめ細かな情報の提供を望みたい。

【青少年の健全育成】

・地域や学校・家庭とも連携し多岐に亘る事業を展開、次代を担う青少年の育成に大きく貢献している。しかし、少子化時代で年々小中学校の生徒数も減少するなか、野外体験活動事業・青少年広域交流事業・球技大会などは参加者の確保に苦慮する現況にある。他の関係機関、団体と連携したり、事業によっては他に委ねることがより効果的なものもあろう、検討されたい。

・青少年問題協議会は、時代の変遷に対応した多様な青少年の課題に取り組むもので、且つ緊急性をもつ事案が多い。地域と連携したきめ細かな協議の場を頻度を高めて持つことを望みたい。（現況・全体会議、常任委員会 各1回）

【放課後児童対策】

・各地域ともにそれぞれの要因で入所希望者が増加している。施設の拡充、内容の充実強化などについては利用者負担も含めた見直しを行い継続されることが望ましい。又福祉行政との関わりについて検討することも必要ではないか。

【市民会館・公民館】

・指定管理者制度を導入して2年、民間活力を利用してスムーズに運営されているが、ややもすれば貸館業務主体の運営になる可能性も懸念される。今後については本来公民館がもつ使命が失われないよう、運営審議委員会等の意向を重視した運営を望みたい。

【アルテピアッツァ美唄】

・質の高い芸術空間として内外より高く評価されている。これを支えるNPOアルテの会員構成は、正会員、サポート会員、子供会員、団体会員 総数約700人。内訳は美唄市民が30パーセント、市以外の道内外70パーセントである。市の代表的な芸術文化財産との認識で今後益々充実させるため、市民に向けた積極的なPR活動を望む。

・ギャラリー、アートスペース、体験工房その他の運営も高く評価する。

【文化財】について

・指定・有形文化財は老朽化が進み、その管理が大きな負担になっているが、美唄市の歴史・文化を理解する為には不可欠な財産である。管理体制を見直すとともに歴史の学習の場として具体的活用の途を探られたい。（E x. 子供を含めた一般市民の「文化財巡り」フィールドワークなど）

事務の点検・評価に関する外部有識者（評価員）の意見

【郷土史料館】

・約３０年前、市民の直接浄財をもとに出来た施設であるだけに、名実ともに市民に親しまれる運用を心掛けたい。また、近年入場者が減少している状況だが、通常博物館等では人口の５％の入場者であればますますとされていることからすると、郷土史料館は１０％程度であり良いほうといえるだろう。やむなく冬期間休館となるが、常設展示場の衣替え、特別展の開催など協力員体制の見直しも含めて更に充実されることを望む、又収蔵庫の拡張は今後の課題である。

【図書館】

・ブックスタート、移動図書館事業など地道な活動のほか貸出、整備奉仕活動は今後も一層充実されることを期待する。他に先駆けたＯＡ化事業は美唄の特徴的事業であろう。

3 社会体育について

(3) 事務の点検・評価調書

大項目	中項目	現状・これまでの取組と成果	今後に向けた課題	関連事務事業
社会体育について	社会体育について	・スポーツ少年団の育成支援をとおし、青少年スポーツの普及及び健全育成を図った。 ・年齢や体力にあわせた各種スポーツ行事開催により、スポーツへの関心や体力・健康づくりに繋がった。	・各スポーツ少年団間の連携・協調を図る。 ・地域を活動の基盤とし地域の方々が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の育成・支援 ・インストラクター等の配置によるスポーツ指導体制	・スポーツ少年団育成補助事業 ・スポーツ大会・教室開設事業 ・保健体育管理事務
	体育施設について	・美唄市体育センターは20年度から指定管理化し、効率的な運営を図った。 ・温水プールの効率的な運営を図るため、夜間の利用状況について調査した結果、午後8時以降の利用がほとんど無いことから、平成21年4月1日から開館時間を1時間繰り下げ午後8時とした。	・利用実態にあった施設運営 ・サービス・資質の向上 ・NPOとの連携強化 ・利用者の増に向けた取り組み	・体育施設管理運営事業 ・体育センター管理運営事業 ・温水プール管理運営事業
	総合体育館について	・各種スポーツ大会や市民の体力づくり等の場として、利用者は非常に多い。 ・管理コストと利用収益を比較するなど適正な使用料について調査、検討を進め、一般の使用料を平成21年4月1日から改定した。 ・効率的な運営を図るため指定管理者制度を導入した。	・更なる利用者の増加に向けた取り組み ・サービス・資質の向上	・総合体育館管理運営事業

事務の点検・評価に関する外部有識者（評価員）の意見

【社会体育】

- ・スポーツ少年団育成補助事業
スポーツ少年団を通して各スポーツ種目に関心を持ち心身の鍛練を図り技術の向上や健全育成に寄与し、また、管内、道内でも素晴らしい成績を残している。
- ・スポーツ大会・教室開設事業
広く市民各層や各協議団体のニーズに応えた事業を展開している。

【体育施設】

- ・体育施設管理運営事業
指定管理者制度を導入し運営している。唯、施設の老朽化で各団体より施設設備の改築改修が叫ばれるが、利用状況や財政難を考慮し施設の存続維持の検討も必要である。

【温水プール管理運営事業】

- ・幼児教室、スポーツ少年団、各階層、又、60歳以上の高齢者の利用も多く健康増進に効果を上げている。唯、土・日の利用は平日に比較し少ない様である。高齢者の病人を増やし国民健康保険会計の悪化や医療費増を招くよりは、むしろ予防の観点から発想の転換を図り以前やった高齢者利用料金の減免を行い利用者を増やし健康増進につなげるという考え方が得策である。

【総合体育館】

- ・各スポーツ施設と同様に指定管理者制度の導入を図り運営をしているが、スポーツを愛する広く市民ニーズに応えている。
- ・各種大会（貸し館）が、土、日に多く一般の人が利用出来ない状況であるが、いた仕方がない事か。
- ・利用料金については、温水プールと比較し値上げせざる得ない状況にある。